

事務連絡
令和7年1月17日

各都道府県教育委員会学校教育主管課
各都道府県私立学校主管課 御中
高等学校を置く公立大学法人附属学校事務担当課

文部科学省初等中等教育局
参事官（高等学校担当）付

令和7年度高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金
（高等学校DX加速化推進事業）の事業計画書等の提出について（依頼）

令和7年度における高等学校DX加速化推進事業について、交付要綱等及び下記事項に留意の上、期日までに事業計画書等を御提出ください。なお、都道府県教育委員会においては設置する高等学校等及び域内市町村の高等学校等の事業計画書等を、都道府県においては域内の学校法人が設置する高等学校等の事業計画書等を取りまとめの上御提出ください。

このことについて、各都道府県教育委員会は所管の高等学校等及び高等学校等を置く域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県は域内の高等学校等を置く学校法人に対し周知いただきますようお願いいたします。

記

提出期日：令和7年2月28日（金）17：00

提出書類：「別添4 令和7年度事業計画書等提出手順イメージ」を参照の上、指定の提出方法により下記提出先へ必要書類を提出すること

提出方法：全ての提出書類について、電子媒体を下記提出先URLへアップロードすること。
また、アップロードが完了したら、(koukou@mext.go.jp)宛に提出した旨及び学校数をメールで報告すること。

提出先：

①事業計画書

<https://mext.ent.box.com/f/a6d856fe6edd4d56981d0157af45c8d6>

②事業計画書別紙

<https://mext.ent.box.com/f/205fa74001c243c8ae23d2f5bc848174>

③成果指標様式（R6実績報告用）

<https://mext.ent.box.com/f/71e0023561044c779e89123f9aaff067>

別添資料：

- ・別添 1 高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）交付要綱（別記、様式を含む）
- ・別添 2 高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）実施要領
- ・別添 3 高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金（高等学校 DX 加速化推進事業）採択基準
- ・別添 4 令和 7 年度事業計画書等提出手順イメージ
- ・別添 5 高等学校 DX 加速化推進事業（DX ハイスクール）Q&A

（様式）

- ・事業計画書
- ・事業計画書別紙
- ・成果指標様式（R6 実績報告用） ※令和 6 年度採択校のみ要提出
- ・成果指標様式（R7 中間調査用） ※今後、令和 7 年度中間調査時に提出

【留意事項】

- ・令和 6 年度採択校は、令和 7 年度に継続申請しない場合でも「成果指標様式（R6 実績報告用）」を御提出ください。
- ・令和 6 年度採択校で、令和 6 年度の取組実績として実施要領 2. 要件を満たしていない場合は申請不可とします。
- ・事業計画書 3 の評価項目 2.（エ）の評価指標として全国情報教育コンテストの参加状況を入力いただくことになっていますが、全国情報教育コンテストについては下記 URL を御参照の上、積極的な参加を御検討ください。
全国情報教育コンテスト：<https://zenjyocon.jp/>
第 2 回チラシ：https://dle.or.jp/wp-content/uploads/pdf/zenjyocon2025_chirashi.pdf
- ・期限を超過した提出、提出後の事業計画書等の修正は原則認められません。
- ・実施要領 4.（1）申請方法のとおり、まず事業計画書等を提出いただき、文部科学省が内定通知を発出した後に交付申請書を提出いただきます。内定は 4 月上旬頃を予定しています。
- ・予算区分（令和 6 年度補正予算もしくは令和 7 年度当初予算）は文部科学省において調整の上決定します。また、本事業は予算の範囲内で補助するため、本依頼により事業計画書を提出したことをもって採択されることが保障されるものではないことに御留意ください。
- ・本補助事業は令和 7 年度予算の成立を前提に行うものであり、予算の成立状況等によっては、事業規模やスケジュール等を変更する場合があります。
- ・質問事項については、以下の本件連絡先の電話、メールにて受け付けることとしますが、あらかじめ質問が想定される事項については別添 5 の Q&A としてまとめているため、事前に Q&A を確認の上、質問いただくようお願いします。なお、質問いただいた内容のうち、回答を共有すべきものについては Q&A を随時更新し共有するものとします。

- メールでの質問の際は、件名を【質問：DX ハイスクール】としてください。
- 内定前に着手した場合、補助対象外となるため、内定前に設備等を購入しないよう留意してください。

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付

電 話：03-5253-4111

E-mail：koukou@mext.go.jp

（重点類型以外について）

庶務係（内線 3568）

（グローバル型及び特色化・魅力化型について）

改革推進係（内線 3400）

（プロフェッショナル型について）

産業教育振興室産業教育係（内線 2904）